



第6期宮前区区民会議 第6回会議

みんなで力を合わせてくらしやすい地域社会をつくろう

平成29年9月15日（金）18:00

宮前区役所4階大会議室

次 第

1 開会あいさつ

2 議事

(1) 審議経過報告①地域福祉部会

(2) 審議経過報告②みやまえ活性部会

3 その他の連絡事項

今後の主な日程

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| ■第3回地域でお友達・お仕事さがし | 10月6日（金）13時～15時／市民館第3会議室 |
| ■第10回みやまえ活性部会 | 10月12日（木）10時～12時／区役所1階体力相談室 |
| ■第10回地域福祉部会 | 10月16日（月）18時～20時／区役所第3会議室 |
| ■地域福祉コンシェルジュ構想推進講座 | 10月25日（水）10時～12時半／区役所1階集団教育ホール |

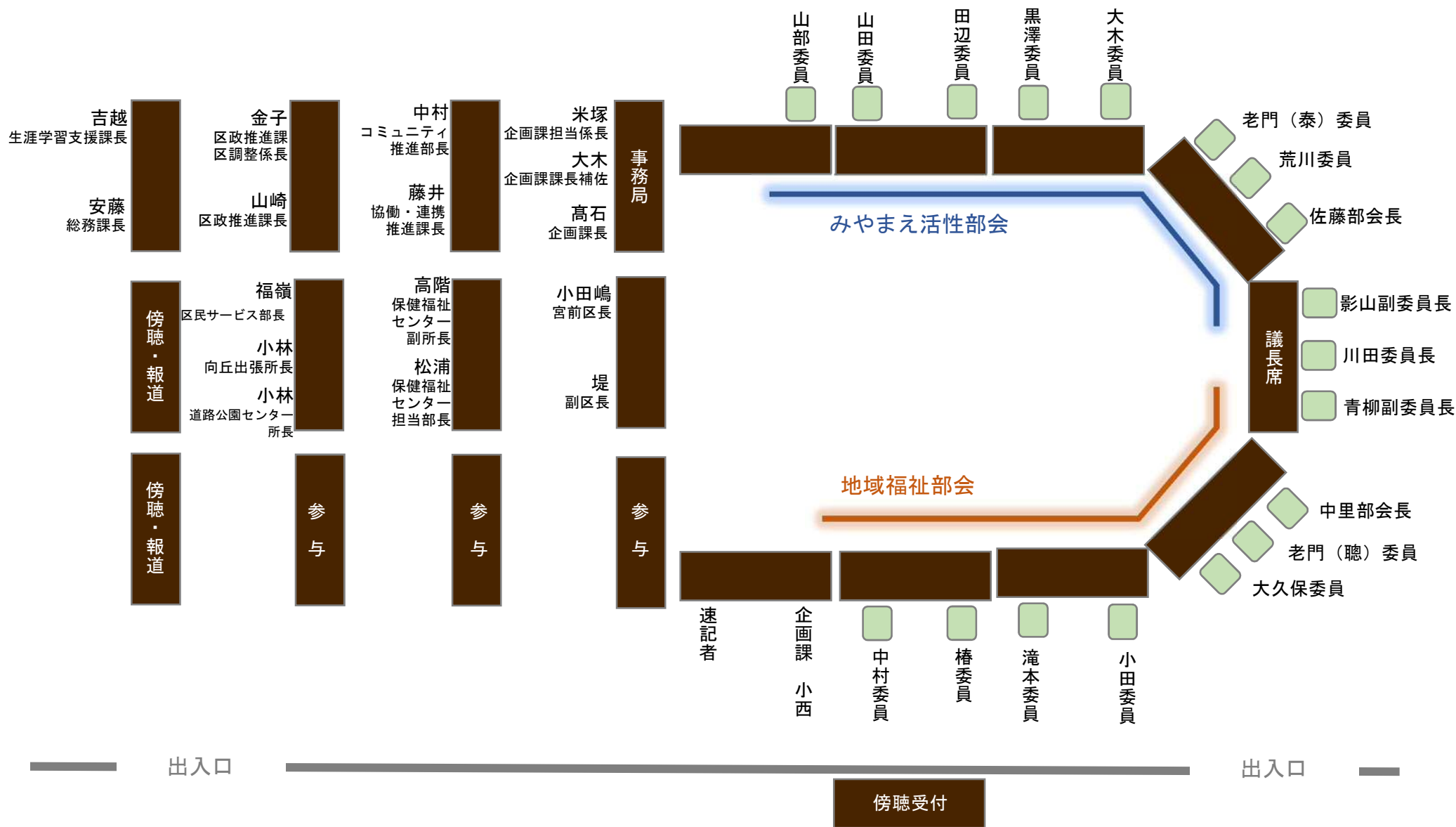
配布資料目次

- 資料1 座席表
- 資料2 第6期宮前区区民会議 委員・参与・事務局名簿
- 資料3 第6期宮前区区民会議の進行イメージ
- 資料4 審議経過報告資料
- 資料5 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針《概要版》

第6期宮前区区民会議 第6回会議 座席表

平成29年9月15日 宮前区役所4階大会議室

資料1



第6期宮前区区民会議 委員・参与・事務局名簿

所属部会			肩書	氏名	所属団体	新・再
企画	地域福祉	みやまえ活性				
●			委員長	川田 和子	宮前区自主防災組織連絡協議会	再任
●	●		副委員長	青柳 和美	区長推薦	再任
●	●		部会長	中里 文雄	宮前区民生委員・児童委員協議会	再任
	●			老門 聰子	宮前区子ども・子育てネットワーク会議	新任
	●			大久保 正克	公募	新任
	●			小田 育子	区長推薦	再任
	●			葛西 育子	区長推薦	再任
	●			砂川 徹夫	宮前区商店街連合会	新任
	●			滝本 久美	みやまえ情報ラボ	再任
	●			椿 雅美	宮前区地域教育会議	新任
	●			中村 布佐子	宮前区文化協会	新任
●		●	副委員長	影山 玄史郎	グリーンフォーラム21 みやまえ世話人会	新任
●		●	部会長	佐藤 貴房	公募	新任
		●		荒川 洋子	公募	新任
		●		老門 泰三	社会福祉法人宮前区社会福祉協議会	新任
		●		大木 次郎	宮前区スポーツ推進委員会	再任
		●		黒澤 克實	宮前区全町内会・自治会連合会（向丘地区）	再任
		●		田辺 洋一郎	宮前区まちづくり協議会	再任
		●		山田 桂	宮前区全町内会・自治会連合会（宮前地区）	再任
		●		山部 清美	公募	新任

参 与

市議会議員	浅野 文直	石川 建二	石田 康博	織田 勝久	添田 勝
	田村 伸一郎	矢沢 孝雄	山田 晴彦	渡辺 あつ子	
県議会議員	飯田 満	佐々木 由美子	持田 文男		

事 務 局

宮前区長	小田嶋 満	副区長	堤 健一郎
総務課長	安藤 裕明	企画課長	高石 佳明
生涯学習支援課長	吉越 厚善	区民サービス部長	福嶺 傑
向丘出張所長	小林 直樹	保健福祉センター所長	益子 まり
保健福祉センター副所長	高階 清策	保健福祉センター担当部長（地域みまもり支援センター担当）	松浦 和子
道路公園センター所長	小林 淳一	企画課課長補佐（企画調整）	大木 かほ里
企画課担当係長（まちづくり支援）	米塚 正樹	企画課職員（企画調整）	小西 麦十

第6期宮前区区民会議の進行イメージ

年度	月	進行の目安	全体会・部会等の開催	備考
28	4		4/20 事前打ち合わせ会	
	5	地域課題の検討 テーマ分野・分類の絞り込み	5/20 第1回全体会	委嘱状交付 各委員から課題発表
	6		6/13 第1回準備部会	委員からテーマ出し
	7		7/14 第2回準備部会	専門部会構成案作成
	8	専門部会発足 (仮称)で始動 各テーマの現状 調査、目指すべき姿、理想像の 確認	8/4 第2回全体会	専門部会立上げ
	8		8/29 地域福祉部会① 8/30 地域活性部会①	部会テーマの更なる 絞り込み
	9		9/16 地域福祉部会② 9/9 地域活性部会②	
	9		9/30 企画部会(1)	
	10	解決すべき課題 の洗い出し、先進事例の リサーチなど	10/6 第3回全体会	
	10		10/24 地域福祉部会③ 10/27 地域活性部会③	
	11		11/28 地域福祉部会④ 12/2 地域活性部会④	先進事例・現地視察等
	12		12/22 企画部会(2)	
1	フォーラムの企画・準備など	1/13 第4回全体会		
2		2/1 地域福祉部会⑤ 2/3 地域活性部会⑤	2/6 区民会議交流会	
		2/16 企画部会(3)		
	3	3/11 区民会議フォーラム		
29	4	課題解決に資する 取組提案の検討	4/10 地域福祉部会⑥ 4/14 地域活性部会⑥	
	5		5/1 地域福祉部会⑦ 4/28 みやまえ活性部会⑦	5/27 活性部会イベント
	6		5/18 企画部会(4)	6/7 土橋カフェ見学
	6		6/16 第5回全体会	
	7	7/10 地域福祉部会⑧ 7/14 みやまえ活性部会⑧		
	8	7/31 地域福祉部会⑨ 8/4 みやまえ活性部会⑨	8/21 活性部会臨時打合せ	
	8		9/1 企画部会(5)	
	9		9/15 第6回全体会	
	10	10/16 地域福祉部会⑩ 10/12 みやまえ活性部会⑩		
	11		11/10 企画部会(6)	
	12		12/1 第7回全体会	
			区長への提案	
1	第6期の総括	1/11 企画部会(7)		
2	フォーラムの企画・準備	2/9 第8回全体会		
2		2/22 企画部会(8)		
3		3月中旬頃 区民会議フォーラム		

①

第 6 期宮前区区民会議

第 6 回会議



第 6 期宮前区区民会議



②

地域福祉部会

～多世代による地域支え合い～

審議経過報告



7/10（月） | 第8回部会

7/31（月） | 第9回部会

【主な議題】

- 「地域福祉コンシェルジュ」構想を練る
- この構想を推進する講座の企画

地域福祉部会～多世代による地域支え合い～の審議経過を報告いたします。

前回以降、7月10日と、7月31日、計2回の部会を開催し、主に「地域福祉コンシェルジュ」構想についてと、それを推進するための講座の企画について話し合ってきました。

その内容について説明いたします。

③

■第8・9回会議のまとめ

部会提案の方向性

「地域福祉コンシェルジュ」構想

◆地域福祉コンシェルジュとは？

「地域福祉へのつなぎ・案内役」

* カフェやサロンのまとめ役をイメージ

◆地域福祉コンシェルジュ「構想」とは？

各コンシェルジュが
身近な地域で活動する取組が
区内に広がることを目指す！



3枚目のスライドをご覧ください。

地域福祉部会では、「地域福祉コンシェルジュ」構想について、提案に向けた討議を進めています。

部会が考える地域福祉コンシェルジュとは、高齢者に関することをはじめ、幅広く地域住民の相談にのれるような知識を身に付け、地域包括支援センターなど、適切な支援先につなぐ役割を担う人で、区内各所にあるカフェやサロン等のまとめ役的な人をイメージしています。

コンシェルジュは行政が個人にお墨付きを与える資格のようなものではなく、地域の人から信頼される「地域福祉へのつなぎ・案内役」です。部会としては、コンシェルジュがそれぞれ身近な地域で、地域住民の立場にたって、無償で活動するような取組が区内に広がることを目指して「地域福祉コンシェルジュ構想」を提案したいと考えています。

④

■第8・9回会議の討議内容

構想を推進するしくみ

地域から信頼されるコンシェルジュを増やすためには...



①必要な知識が得られる「講座」を企画する
*講座の中で「コンシェルジュ」を説明

②カフェの担い手の情報交換等の場をつくる



構想に多くの賛同者を得て、地域に広げる

4枚目のスライドをご覧ください。

地域福祉コンシェルジュ構想を推進するしくみは、次のとおりです。

地域から信頼されるコンシェルジュを増やすためには、まず、地域福祉コンシェルジュとして知っておいてほしいテーマを取り上げた講座を企画し、参加してもらうことを通じて、必要な知識を少しずつ身に付けていってもらうことや、区内各所にあるカフェやサロンの担い手の方に集まっていたく場を設け、情報交換するなかで互いに高め合っていくことなどが考えられます。

部会が企画する「講座」に集まる参加者に対して、毎回、地域福祉コンシェルジュ構想を説明し、参加者に地域福祉コンシェルジュ構想を理解していただく取組を続けることで、この構想に多くの賛同者を得て、地域に広まっていく気運を生み出せればと考えています。

⑤

■第8・9回会議の討議内容

地域福祉コンシェルジュ構想推進講座

第1回 高齢者とお金（財産管理など）

10月25日（水）10:00～12:30

宮前区役所 1階 集団教育ホール

【講師】

宮地弁護士（土橋在住、土橋カフェ参加）

宮前区あんしんセンター（社協）

5枚目のスライドをご覧ください。

講座ですが、「地域福祉コンシェルジュ構想推進講座」と題して、具体的な企画の検討、準備も進めています。部会では、年度内に2回の講座を企画しました。

第1回の講座は、高齢者とお金がテーマです。

財産管理や後見人など、高齢者をめぐるお金にまつわる問題は数多くあります。認知症や病気の発症により、ご本人が財産管理することが難しくなるケースもあり、そうした場合に備えて、成年後見制度などの制度や弁護士への相談について知識を得ることは「地域福祉へのつなぎ・案内役」であるコンシェルジュにとって有効です。

1回目は、弁護士や公的相談機関であるあんしんセンターのスタッフの方を講師に招きます。弁護士さんは、区内の認知症カフェ、土橋カフェにも参加し、相談などにも乗っている宮地弁護士で、10月25日（水）の10時から宮前区役所1階の集団教育ホールで開催します。

⑥

■第8・9回会議の討議内容

地域福祉コンシェルジュ構想推進講座

第2回 地域カフェ・サロンの役割と運営

11月2日（木）13:30～16:00

宮前区役所 1階 集団教育ホール

区社協主催の「福祉フェスティバル」内の
カフェサロン企画“まいCaféみ～や”の
運営スタッフとも連携

▶12月3日福祉フェスティバルへの参加も想定

6枚目のスライドをご覧ください。

第2回の講座は、地域のカフェやサロンの役割と運営がテーマです。

地域包括支援センターなど、適切な支援先に困っている人をつなぐには、身近な地域に気軽なたまり場、カフェやサロンがあり、そこに知識を有する「コンシェルジュ」の役割を果たす方がいることが重要であり、こうしたカフェやサロンの役割や運営を考える講座です。

講師や内容などはこれから詰めていきますが、12月3日に区社協が開催する「福祉フェスティバル」内でのカフェサロン企画「まいカフェみ～や」の運営に関わる人にも可能な範囲でコンシェルジュになってもらい、賛同者の輪を広げたいと考えており、カフェの運営者にも第1回、第2回の講座に参加していただくことを想定しています。

⑦

■第8・9回会議の討議内容

地域福祉コンシェルジュ構想の推進

◆ 様々なテーマの講座の実施

- ・ 認知症サポーター講座もその一環

◆ (仮称) 講座修了証の発行

- ・ コンシェルジュ構想の理念やその研修のポイントなども記載

既存のカフェやサロンの担い手が
講座で知識を増やし、構想を展開

7枚目のスライドをご覧ください。

各回の講座では「(仮称) 講座修了証」を発行します。地域福祉コンシェルジュ構想の理念や講座で学んだポイント等も記載し、振り返りができるものとし、様々なテーマの講座を受講するごとに、手元に修了証が増えていく仕組みにしたいと考えています。

地域福祉コンシェルジュとして必要な知識は、今回私たちが企画したテーマ以外にも様々なことが考えられますが、3月に実施し、今回この構想を発案するきっかけとなった「認知症サポーター養成講座」もその一例です。

特に、既にカフェやサロンの担い手として地域で活動されている方にもこの講座にご参加いただき、この構想の賛同者として、今後の推進運動に関わっていただくことが、提案の実現に必要なと考えております。本日は、講座のチラシも皆様に配布しております。お知り合いや、これは！と思う方に対して呼びかけをお願いいたします。

これで、地域福祉部会からの報告を終わります。

⑧

審議経過報告

みやまえ活性部会

～スモールビジネスで地域貢献～



7/14 (金)	第8回部会
8/4 (金)	第9回部会
8/21 (月)	臨時打合せ

【主な議題】

- 第2回地域でお友達・お仕事づくり振り返り
- ネットワーク組織の構想検討
- アンケート調査の検討

みやまえ活性部会～スモールビジネスで地域貢献～の審議経過を報告いたします。

8枚目のスライドをご覧ください。

前回以降、7月14日と、8月4日、計2回の部会を開催し、更に8月21日に、有志で臨時の打合せを開催しました。

5月27日に行われた、地域の人材発掘、技術や特技を持ち寄った交流会「第2回地域でお友達・お仕事づくり」の振り返りから、今後への発展として、ネットワーク構想についての検討や、その為のアンケート調査などについて主に話し合ってきました。

その内容について説明いたします。

⑨

■第8・9回会議のまとめ

(仮称) みやまえスモールビジネス ネットワーク構想

- ・ クリエイター
 - ・ 技術・知識を持つ人
 - ・ 無形サービス提供者
 - ・ 地域産物生産者
- などの...



「スモールビジネス」の担い手ネットワーク

9枚目のスライドをご覧ください。

まず提案の方向性として、これまで2回開催してきた「地域でお友達・お仕事さがし」を発展させ、今後も有益に継続させる形を検討しました。

その結果、部会案がまとまりつつあるのが、(仮称) みやまえスモールビジネスネットワークです。

地域の作家、デザイナーやイラストレーターなどのクリエイター、技術や知識を教えられる人や子育てアドバイザーやマタニティコンサルタントなど、形の無いサービスの提供者の他、農産物など地域産物の生産者など、「スモールビジネス」を手掛けている人たちのネットワークになります。

■第8・9回会議のまとめ

■目的■

区内の「スモールビジネスパーソン」が

- ・ 地域で集い、
- ・ 地域でつながりながら、
- ・ 地域での活動を通じて、
- ・ 地域貢献・魅力アップ・活性化を目指す！



次に10枚目のスライドをご覧ください。

このネットワークの目的は、区内地域の「スモールビジネスパーソン」が集い、作家同士や地域でつながりながら、区内地域での作品やサービスの発表・販売等の活動を通じて、自らの知識や技術を活かした地域貢献、地域魅力アップ、地域活性化を目指すことです。

■第8・9回会議のまとめ

■参加資格■



- ・ 地域貢献に賛同、行動する人
 - ・ 宮前区に関わりや愛着がある人
 - ・ 主体的な参加・協力が可能な人
 - ・ SNSを活用した情報交換ができる人
- ※年齢・性別・活動のレベル等は不問！

11枚目のスライドをご覧ください。

参加資格ですが、特に年齢・性別・作品や活動のレベル、プロアマ等は問いません。

会の目的である「地域貢献・地域の魅力アップ・地域活性化」に賛同し、行動する意志のある方、在住・在勤・活動場所・出身・ファンなど宮前区に関わりや愛着のある方、ネットワークの活動に主体的な参加・協力が可能な方、SNSを活用した情報交換等に参加が可能な方ならどなたでも参加できる形で考えました。

■第8・9回会議のまとめ

■活動内容■



- ・ SNS等を用いた相互情報交換
- ・ 定期的な交流・共同学習等の場の開催
- ・ 地域イベントの
視察、協力、出展、出店、企画・運営等

12枚目のスライドをご覧ください。

活動内容ですが、まずSNS等を用いた相互情報交換です。

SNSを用いることで、負担感の少ない、しかし有益な情報交換や、コミュニケーションの場の形成を目指したいと思います。先ほどの参加条件にSNSに関する項目を設けたのはこの為です。

SNSやネット上の交流だけでなく、実際に合って交流したり、一緒に学ぶ場も年数回程度は設けたいと考えています。

また、これらの活動を通じて、地域イベントの視察・協力・出店・企画・運営などにつながる活動を生み出し、ネットワークを更に有益にしていきたいです。

■第8・9回会議のまとめ

第3回 地域でお友達・お仕事探し**10月6日（金）13:00～15:00****市民館第3会議室****ネットワーク発足に
向けた意見交換**

13枚目のスライドをご覧ください。

第3回地域でお友達・お仕事探しの場を10月6日に市民館の第3会議室で開催し、集まっていたいた作り手や教え手の皆さんに以上の構想について、説明し、意見を伺いながら、年度内にネットワークの参加者をつのり、SNS上で交流の場の試験実施など、組織化に向けた準備を進めていきたいと考えています。

また、当日参加できない方の意見を伺うため、当日の討議をより深める為に、ネットワーク構想やSNSの利用状況について伺うアンケート調査も準備しています。本日配布資料にも含めておりますので、皆様のお知り合いや地域でお心当たりの作り手さんや教え手さんがいましたら、ぜひ10月6日の会合へご紹介、勧誘をお願いいたします。

これで、みやまえ活性部会からの報告を終わります。

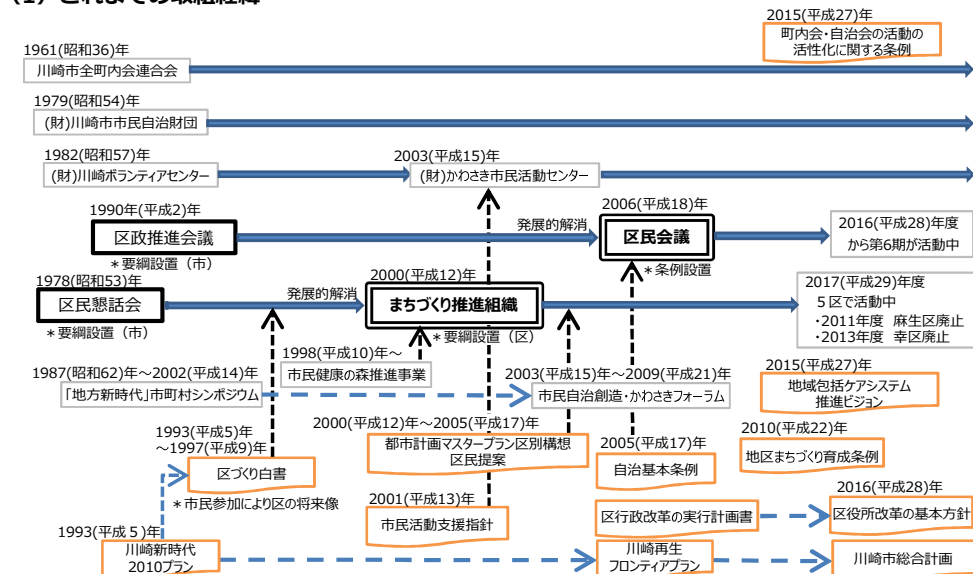
2017(平成29)年3月に、「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」(附属機関、以下「地域づくり検討委員会」という。)報告書において、**今後の「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ(以下「新たなしくみ」という。)」の検討について提言された。**

本市では、この「新たなしくみ」の検討に際しての現状認識、検討の基本姿勢、想定される検討項目、**検討の進め方などについて、次のとおり取りまとめた。**

今後はこの検討方針に従って、「新たなしくみ」の構築に向けた「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の検討を進める。

1. 検討の背景

(1) これまでの取組経緯



- **区における様々な市民参加や協働に関する取組**
 - ・ 区民懇話会、区政推進会議、区づくり白書、まちづくり推進組織、区民会議など、市民自治のまちづくりを推進する観点から、各区の区行政における参加と協働の取組を推進
- **市内中間支援組織などによる地域活動や市民活動の支援**
 - ・ 公益財団法人川崎市市民自治財団(1979(昭和54)年設立)による市民自治活動の振興と社会福祉の向上の取組や公益財団法人かわさき市民活動センター(2003(平成15)年設立)による、市民活動に必要な活動資源の提供などの市民活動支援の取組
- **町内会・自治会の活動の活性化支援と地域包括ケアシステムの推進**
 - ・ 町内会・自治会の活動の活性化に関する条例で、住民の自発的な加入や自主的な設立促進のための支援のほか、行政依頼事務の負担が過重にならないような十分な配慮などが市の責務として規定
 - ・ 地域包括ケアシステム推進ビジョン(2015(平成27)年策定)に基づき、区内の地域包括ケアシステムネットワーク組織の構築など、地域における自主的な助け合いの互助活動を促進する取組を推進
- **地域づくり検討委員会報告書(2017(平成29)年3月)による提言**
 - ・ 区民会議の目的である「参加と協働による地域課題解決」については、必ずしも既存の枠組みを前提としない「新たなしくみ」の検討
 - ・ まちづくり推進組織についても区における中間支援機能の整備と併せたあり方検討
 - ・ 市民自治のあり方全体としての視点を持ちながら、既存の市民活動支援施策やコミュニティ施策等との役割分担や連携のあり方整理

(2) 現状と課題認識

- **町内会・自治会を取り巻く環境変化**
 - ・ 本市の加入率62.1%(2017(平成29)年4月現在)。町内会・自治会の活動に、良く参加している3%、たまに参加している14%(2016(平成28)年市民アンケート)。都市化の進行によりコミュニティの質もまた変容し、**町内会・自治会の抱える事情も様々となり、そうした個別状況に応じた適切な活性化支援策が求められる**
 - ・ その一方で、非常に多岐にわたる分野の行政への各種委員等の推薦や行政情報に関する広報などの**行政依頼事務は従前のままとなっていることが、町内会・自治会への過大な負担となっており、このことへの抜本的な対応が課題**
- **互助の土壌作りの必要性**
 - ・ 65歳以上の高齢単身者は57,959人で、老年人口の5人に1人の割合となっており、5年間で23%の増加(2015(平成27)年国勢調査)。2040(平成52)年の高齢化率は29%(2017(平成29)年川崎市人口推計)。**地域での見守りや防災について互助の土壌作りが不可欠**
- **気軽な参加のきっかけ、身近な活動の場の必要性**
 - ・ 社会活動・地域活動に「関心がある」は38%、社会活動・地域活動に「参加している」22%、社会活動・地域活動に参加しない理由として「きっかけがない」48%(2014(平成26)年川崎市市民自治の実態等に関する調査)。**気軽な参加のきっかけづくりや身近な活動の場が求められる**
- **中間支援機能強化の必要性**
 - ・ 地域活動や市民活動について、求められる支援をより一層充実するための**市内の中間支援機能の強化**のほか、市民主導型の中間支援組織が機能するような環境整備や区における中間支援機能の強化に課題
- **区における参加と協働の取組のあり方検討**
 - ・ 区民会議やまちづくり推進組織について、小さな単位での課題解決や実践活動との連携のしくみや持続的な組織運営などに課題があり、**区における中間支援機能整備と併せた検討が必要**(「地域づくり検討委員会」報告書)
- **行政の対応の遅れと市民主導の新たなソーシャル・ムーブメント**
 - ・ 本市はこれまで参加と協働の取組を進めてきたが、**区民会議やまちづくり推進組織は制度導入から10年以上経過しており、こうした取組が現状に即しているかといった検証が行われていない**。その一方で、本市が進める取組以外にも、SNSなどを活用した**市民主導のしなやかなで自由なつながりによる社会的な活動が広がり**を見せている

2. 検討の方向性

(1) 検討の視点

- **多元社会への適応**
 - ・ 都市化、テクノロジーの進化、情報化、グローバル化、働き方の多様化などを背景として、市民一人ひとりの価値観、家族観、ライフスタイルなども多様化し、効率重視で画一的な標準モデルから**多様な価値観を許容する多元社会**へと、時代の転換点を迎えている
 - ・ こうしたコミュニティを取り巻く環境変化により、コミュニティを形成する質そのものが大きく変容し、またこの潮流は不可逆であるという前提に立ち、これまでの常識や先入観にとらわれず、**多元的な価値観を基盤とする都市型コミュニティへの適応策として、柔軟で大胆な発想による検討**
- **誰が公を担うのか**
 - ・ 自治基本条例では、「私たち市民は、私たち自身が、このような地域社会の抱える課題を解決する主体であることを改めて確認する」(前文)。「市民は、地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として」(第4条第1号)と規定しており、**こうした原則に立ち、改めてこれからの公は行政だけが担うものではなく、多様な主体がそれぞれの強みや個性をいかしながら、暮らしの質を向上させるような新しい価値を共に創造するといった視点で検討**
 - ・ 市民一人ひとりの価値観の多様化など、コミュニティの質が大きく変容しながらも、その一方で、若者や現役世代などを中心とした**社会的な活動に対する関心の高まりや、SNSなどを活用した市民の自由でしなやかなつながりを基盤とした新しい活動が広がりを持つなど、こうした新たな機運の高まりも捉えながら検討**

(2) 検討する際の基本姿勢

- **現場主義に立った総括**
 - ・ 本市では、これまで区民懇話会、区政推進会議、まちづくり推進組織、区民会議など、市民自治のまちづくりを推進する観点から参加と協働の取組を進めてきたが、これからのコミュニティ施策を検討するには、コミュニティの質が変化しているという認識を持ちながら、**まずこれまでの取組の真摯な検証、振り返り、総括が必要**
 - ・ こうした真摯な検証をする上では、行政側の一方的な視点ではなく、これまでの取組の関係者からの率直な忌憚のない意見を伺うことが不可欠。こうした「**参加と現場主義**」に基づく**市民との対話や意見交換を通じて、これまでの取組の成果だけでなく、解決できなかった課題や取組の至らなかつた部分についても総括**

「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針 《概要版 2/2》

●未来志向の熟議

- これまでの取組に対する真摯な総括の上に立ち、これからの時代を見据え、未来のありたい地域社会を市民と行政が共に創造するため、**未来志向の熟議を通じて、同じ将来ビジョンや、新たなコミュニティの姿を共有しながら、150万人都市にふさわしい成熟した市民共創の地域づくりにつなげる**
- こうした検討を進める過程で、市民と行政が同じ将来ビジョンや、ありたい未来のコミュニティの姿を共有し、これからの時代を見据えた**未来志向の熟議を進めるプロセスそのものが、市民と行政が共に未来を創るといふ新しい取組となるように検討を進める**

3.現時点で想定される検討項目

●3層制による論点整理

- 150万人の大都市である本市のコミュニティ施策を検討するには、**エリアの範囲が広大であり、論点も多岐にわたることから、地域包括ケアシステムや地域防災などの既存の施策との連携、調整を進めつつ、次のとおり、地域レベルの取組、区域レベルの取組、市域レベルの取組、それ以外の個別論点に整理して検討すること**を想定

●地域レベルの取組

- 地域での顔の見える関係づくりには、普段の日常生活の中に市民同士のつながりを感じられ、ふれあいを深めるような地域での居場所が求められる。このような**気軽な交流や参加のきっかけの場**について、既存の地域資源について調査分析の上、**どのような取組が有効なのかを検討**
- 地域での顔の見える緩やかなつながり、関係性を基盤として、共通の関心事などについて取組を進める中で、**市民同士の相互作用による市民創発(あらかじめ結果が予測不可能だが、より柔軟でしなやかな社会変革)を促す活動の場のあり方**を検討
- 地域包括ケアシステムの構築や地域防災力の向上に向けた取組推進など、既に地域の方との協力により進めている**施策との連携のあり方について検討**

●区域レベルの取組

- 地域づくり検討委員会報告書や区役所改革の基本方針の中で、今後の検討項目としている**区域レベルでの中間支援機能の整備について、その求められる機能や運営主体、事業スキームなど、全市的な視点からの具体的なあり方**を検討
- この全市的なあり方検討と併せて、**区ごとの地域資源やこれまでの経緯、実情も異なることから、こうした違いを前提とした、区ごとの中間支援機能の整備に向けた取組についても検討**

●市域レベルの取組

- 市域レベルの中間支援機能の強化について検討
- 特に、重要な住民自治組織である町内会・自治会活動において、**公益財団法人川崎市市民自治財団が果たす全市的な中間支援組織としての役割が重要となることから、町内会・自治会の活性化に向けた支援機能の強化について、2020(平成32)年度の総合自治会館移転に向けた取組と併せて検討**
- 公益財団法人かわさき市民活動センター**について、これまでの取組を踏まえながら、区域レベルでの中間支援との連携強化や新しい支援メニューの開発など、**全市的な拠点にふさわしい機能について検討**
- その他、市民活動支援指針(2001(平成13)年策定)の中で望ましいとしている**市民主導型の中間支援組織の育成や連携のあり方について検討**

●個別の検討項目

- 地域コミュニティの質が変化している中、町内会・自治会に対する膨大な行政依頼事務が大きな負担となっており、町内会・自治会活動を進める上での阻害要因となっている現状を踏まえ、**真に必要な行政依頼事務を精査するなど、これまで進めてきた行政都合の協働スタイルの見直しを進める**
- 町内会・自治会の活動の活性化に関する条例を踏まえ、個別の団体を取り巻く状況も様々であることに鑑み、そうした**個別の町内会・自治会の実情に寄り添ったきめ細かな伴走支援など、必要とされる活性化支援のあり方について検討**
- 行政だけが公を担うものではないという認識のもと、市民や企業、関係団体など**多様な主体と暮らしの質を高めるような新たな価値を共に創るために求められる行政の仕事の進め方や持続可能な地域づくりを進めるための地域投資の観点による税財源の配分や効果的な事業執行手法のあり方及びそのための組織体制のあり方について検討**
- 地域づくり検討委員会から提言された「**新たなしくみ**」について、**区の地域ガバナンス確立の視点から区民会議やまちづくり推進組織のあり方検討と併せて検討**

項目	検討すべき課題・論点	検討内容の方向性
3層制による取組	150万人の大都市に求められる、最適な規模ごとに応じた施策のあり方整理	
地域レベルの取組	<ul style="list-style-type: none"> 小さな範囲での顔の見える関係づくり 緩やかなつながりによる市民創発の場のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> 顔の見える圏域内(例えば小学校区など)で、市民同士のつながりやふれあいを深める「地域の居場所づくり」に向けた検討 新しい取組を創発する、身近な活動の場のあり方検討 地域包括ケアシステムや地域防災など既存の施策との連携のあり方検討
区域レベルの取組	区の間支援組織による、区域レベルの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 区における中間支援のあり方検討 運営主体や必要な機能(場、資金の提供、人づくり等)の整理や財源等の事業スキームの検討 区ごとの状況が異なることを前提とした、実現可能な別シナリオの検討
市域レベルの取組	中間支援組織の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 【川崎市市民自治財団】2020(平成32)年の総合自治会館移転を契機に、町内会・自治会活動の活性化を促進する専門機関としてのあり方検討 【かわさき市民活動センター】区の間支援組織との連携強化、及び、市の拠点にふさわしい専門機能強化の検討 市民主導型の中間支援組織(かわさき市民しんかん等)との連携強化の検討
個別の検討項目	<ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会に対する行政依頼事務の見直し 町内会・自治会の現状に寄り添った活性化支援 行政スタイルの変革とそための組織体制強化 区の地域ガバナンス確立 	<ul style="list-style-type: none"> 行政主導、行政都合の協働スタイルを改め、環境変化をきちんと認識した町内会・自治会に対する行政依頼事務等の棚卸し 町内会・自治会の個別事情に応じて求められる、きめ細かい活性化支援のあり方検討 地域投資の観点からの効果的な事業執行手法などのあり方検討 民間と行政が共に新たな価値を創造するための組織体制のあり方検討 区民会議やまちづくり推進組織などに代わる「新たなしくみ」の検討

4.検討のスケジュール概要

(1) 検討の進め方

- 相互理解を深め検討の質を高めるためには、丁寧なプロセスが特に重要となることから、**2か年の検討期間**とする

2017(平成29)年度取組ポイント「**これまでの施策に対する真摯な検証**」
 ・地域の現状や課題認識について、市民と行政の認識を共有し、様々な関係者からこれまでの施策に関する丁寧な意見聴取及び振り返り

2018(平成30)年度取組ポイント「**新たな参加層を開拓し、これからの取組機運を高める**」
 ・2017(平成29)年度に実施したこれまでの検証を土台に、今後求められるコミュニティ施策の再構築に向け、未来志向の熟議により機運を醸成

※2018(平成30)年度以降の**区民会議**については、地域づくり検討委員会報告書による提言を受け、既存の枠組みを前提とせず、**一度立ち止まってこれまでの成果や課題を検証した上で、「新たなしくみ」の検討を進めていくことが望ましいと考えることから、第6期の終了をもって、一旦、休止とする**

(2) 検討スケジュール

項目	2017(平成29)年度		2018(平成30)年度		2019(平成31)年度以降
	8月~3月		4月~9月		
庁内検討	●検討方針(8月) ●これまでの施策の検証		●中間報告(3月) ●これからの施策の検討		●最終調整 ●策定(3月) ●基本的考え方に基づく施策推進
市民参加	●これまでの施策に関する意見聴取		●附属機関設置(4月) ●市民会議等(6月) ●これからの施策に関する意見聴取		
議会	●報告		●報告		
	●市民集會(11月)パブリックコメント		●最終調整 ●策定(3月)		